

石見養護学校 部活動における感染症対策

子ども支援部

- ・生徒に発熱等の風邪の症状が見られる時は、部活動への参加を見合わせ、自宅で休養するよう指導する。
- ・「生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」については、換気、身体的距離の確保や手洗いなどの可能な限り感染症対策を行った上で実施を検討する。
- ・熱中症予防に留意し、可能な限り屋外で実施する（陸上部）
- ・体育館など屋内で実施する場合は、扉や窓を広く開け、こまめな換気や手洗い、消毒液の使用（消毒液の設置、生徒が手を触れる箇所の消毒）を徹底する。長時間の利用を避け、十分な身体的距離を確保できる少人数による利用とする。
- ・用具等については、生徒等で不必要に使い回しをしない。また、共用して使用する場合は、使用前後の手洗いや消毒を行う。
- ・運動部活動でのマスクの着用については、体育の授業における取り扱いに準じる（熱中症対策をする）。
- ・大会への参加について、各競技団体等から感染症対策に係る方針が示されている場合は、その方針を優先する。
- ・通常時の部活動については、令和4年4月19日付け、島教保第42号で通知のあった（別紙）「部活動における感染症対策チェックリスト」の項目を従って実施する。
- ・各部（陸上部/卓球部）の練習内容については、（別途）「感染症対策を考慮した練習内容」に従って行う。